

平成31年第1回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成31年 2月15日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成31年 3月 8日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成31年 3月18日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会 議 録 署 名 議 員	5	上 村 繁 幸		6	中 村 勝 明	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	工 藤 光 幸	主査	三 上 恵 美		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘		教 育 長	相 模 貞 一	
	総 務 課 長 会 計 管 理 者	早 野 円		教 育 次 長	佐々木 修	
	政 策 推 進 課 長	佐 藤 智 佳				
	生 活 環 境 課 長 健 康 福 祉 課 主 幹	工 藤 隆 彦				
	地 域 整 備 課 長	佐々木 卓 男				
	産 業 振 興 課 長	渡 辺 謙 克				
	総 務 課 主 幹	平 坂 聡	地 域 整 備 課 主 任 主 査	早 野 和 彦		
	総 務 課 主 幹	大 森 泉	産 業 振 興 課 主 任 主 査	大 澤 健		
	総 務 課 主 任 主 査	菊 地 正 次				
	政 策 推 進 課 主 任 主 査	佐々木 賢 司				
	政 策 推 進 課 主 任 主 査	佐々木 和 也				
	生 活 環 境 課 主 任 主 査	横 山 順 一				
	地 域 整 備 課 主 任 主 査	畠 山 哲				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成31年第1回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成31年 3月13日(水曜日) 午後 1時00分開議

開 議

日程第1 一般質問

追加日程第1 請願第1号 消費税10%増税の中止を求める請願

散 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

できるだけ聞こえるようにということで、大きな声で話すようにしますので、かなり立てているように聞こえるかもしれませんが、決して怒っているわけではないので、ご了承願います。

まず、最初の質問は、震災の復旧、復興後の村のあり方を考えるとき、キーワードとなる政策と考えるランドデザイン構想についてです。村長もたびたびこのランドデザイン構想のことを話題とし、施政方針の中でもランドデザインの言葉が出てきます。このランドデザイン検討委員会に私もアドバイザーとして参加しましたが、今までにない活気のある委員会に私自身もわくわくドキドキしました。新年度は、この委員会の構想を具体化し、現実に向けて取り組む年ではないでしょうか。計画をつくるのが目的で、計画ができたからそれで終わりではないはずです。施政方針でも取り上げられていますが、改めてこのランドデザイン構想の実現に向けてどのように取り組むのか伺います。

このランドデザイン構想について、検討委員会が出されたことの中には、こうしたら人が来てくれるのではないのか、こうすれば子育てがしやすく若い人たちが集まるのではないのか、こんな施設があれば観光客を呼び込めるのではなどなど、村が策定した各種計画と重なるものがありました。施政方針では、平成31年度の主要施策について、総合計画後期基本計画の8つの重点項目に沿ったものとなっていますが、この総合計画のほか他種計画とどのように連携がなされるのか伺います。

次に、待機児童の現状について伺います。この問題は、同僚議員からもたびたび取り上げられ、

前回は3人の待機児童がありました。既に新年度の入園児は決定したと思うので、現況と出生数等を踏まえた今後の見通しについて伺います。

産業振興について、移転した施設とタノくんについて伺います。まず、三陸沿岸道路の整備に伴い、移転することになった施設について、移転後の状況をお知らせください。

また、道路沿いにあった施設が移転することから、移転先までわかりやすい案内をすると議員全員協議会で説明がありました。これはあくまでも私自身の見解ですが、現況は不十分ではないかと思えます。道路の工事中であり、交通量の多い場所の道案内となるわけですが、今のままで終わりなのか、今後何かしらの措置がなされるのか伺います。

次に、去年はテレビに出演するなど、村の観光PRに大いに活躍してもらっている村の公式キャラクタータノくんの活動について、参加した催事や稼働日数をお知らせください。

また、ことしは、三陸鉄道が北から南までつながりリアス線となることや、釜石でのラグビーワールドカップの開催、村では三陸復興プロジェクト2019のコンサートがあります。ますますタノくんの出番がふえると思うのですが、タノくんを動かす人及びタノくん自身、着ぐるみのことですが、耐久性はどのようになっているのか伺います。

保健、福祉、医療については、昨今耳や目を塞ぎたくなるような子供の虐待と、復興が進む中、問題が浮き彫りとなってきた高齢者のことについて伺います。

まず、子供の虐待について、本村ではないと認識していますが、それでよいのかどうか、また虐待を未然に防ぐため、もし問題が起こったらどのように対処するのか、関係機関との連携も含めて伺います。

高齢者のひとり暮らしや高齢者だけの世帯が抱える問題は、本村のみならず、全国的な問題となっており、特に震災でなれ親しんだ地域から離れて生活することになった沿岸被災地の大きな問題となっております。本村のひとり暮らし高齢者の健康管理や安否確認は、どのように行われているのか、何か緊急の問題が起こった場合、どのように対応しているのか伺います。

最後に、教育委員会に児童生徒の心の問題について伺います。午前中、中学校の卒業式に出席し、この田野畑の地で育った子供たちに幸多かれと祈らずにはいられませんでした。その子供たちを取り巻く環境ですが、自分たちのころとは大きく変わっているような気がします。さまざまなメディアがあふれ、いじめや不登校も大きな問題となっています。今心に何かしらの問題を抱えて、そのために学習や生活に支障を来している児童生徒はいないのか、またそのような児童生徒があった場合に、どのように対応しているのかお聞かせください。当局の簡潔明瞭な答弁をお願いして、質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

初めに、ランドデザイン構想の新年度計画への反映についてであります。ランドデザイン構想検討委員会では今年度まちづくり、道の駅、庁舎建設をテーマに議論を行い、今年度中に答申をいただく予定となっております。新年度予算につきましては、個別計画である道の駅建設にかかわる詳細設計の予算を計上したところであります。具体的設計につきましては検討委員会から提言を反映していくこととしております。

なお、現在道の駅整備につきましては、国との協議を行っている状況であり、協議が調いましてたら造成等の予算についても補正等で計上させていただきたいと考えております。

次に、村の各計画とランドデザイン構想の連携に関する質問についてであります。ランドデザイン構想は村の総合計画、総合戦略、人口ビジョンなど、政策の展開性と実効性を図るための具現化計画、アクションプランであります。公共財の長期ビジョンを示し、持続可能な地域社会をつくる構想であります。検討委員会では、総合計画で定める6つの分野について住民目線で検討が行われ、課題や対応のアイデアなどが議論されました。

今後は、地域課題の解決、政策の優先度を勘案し、提案されたアイデアを取り入れ、夢の実現のため当該構想を進めてまいりたいと考えております。また、次期総合計画において、本構想のまちづくり、暮らしの創造などの分野と位置づけ、政策のコアとしてまいりたいと考えております。

次に、新年度待機児童の状況と今後の見通しについてであります。年内に取りまとめました新年度分の申請につきましては、若桐保育園の最大限の努力により定員を7名上回る受け入れを受諾した結果、待機児童はゼロとなりました。

また、今後の見通しについてであります。保育園に児童を預けて働いている母親が年度途中にも妊産婦となる可能性や、在宅の児童が入所年齢に到達するなど、入退所の異動によって左右されることから、今後も保育士のほう等の職員の確保に向けて取り組みを積極的に、継続的にを行い、待機児童の対策につなげてまいりたいと考えております。

次に、三陸沿岸道路の整備に伴い、移転した道の駅たのはたの産直商業施設についてであります。同施設の事業者及び産直利用組合のご理解とご協力によりことし1月末、同エリア内の駐車場に整備した仮設店舗への引っ越し作業が完了し、2月上旬から営業を再開しております。

なお、移転の際の休業期間が発生したことから、産直の売り上げについては前年同期と比較して減少しておりますが、現時点においては新たな浄化槽整備も完了し、今後既存トイレの改修や、駐車場への照明整備など、利用者へのサービス向上を図るとともに、国道の通行車両からはつきり認識できる案内表示板や店舗看板などの設置を随時進めて、三陸沿岸道路の工事現場と重なる立地上のハンデを最大限カバーしてまいりたいと考えております。

あわせて、ゴールデンウィークの繁忙期に向けて、移転した店舗への利用客の誘導を図ってま

います。

次に、村のキャラクター、タノくんについてであります。平成29年10月の産業まつりを皮切りに、村内外のイベントに参加し、村のPRを行うなど幅広く活躍しております。今年度の稼働日数は22日で、村内では児童館、保育園での各種行事、少年野球大会の始球式などに参加しております。また、村外での活動も積極的に行っており、久慈市のあまちゃんサミット、青森県藤崎のふじワングランプリとふじさき秋まつり、埼玉熊谷市の熊谷ラグビー場こけら落としなどにも参加しております。

なお、タノくんの活動に際しましては、担当課の職員が交代で対応しておりますが、長期間、遠方の出演につきましては、依頼元にて対応していただくこととしております。

また、消耗ぐあいにつきましては、誕生から経過が1年余りであることから、目立った消耗は現在のところありません。

次に、児童の虐待への対策などについてであります。昨今虐待により死亡に至ってしまったという悲惨な事故の報道が後を絶たず、心を痛めております。本村での要保護児童対策地域協議会を設置しており、児童の虐待の初動対応からの個別のケース検討などを児童相談所や警察、児童福祉施設、学校、その他の関係機関と連携して行っているところであります。この協議会では、最悪の事態を未然に防ぐことはもちろんであります。小さな気づきで子供を虐待から守るようにと早期発見、早期対応を発生予防の対策についてなど、会議や研修の場において協議を重ねて連携した取り組みの重要性や対応に関する共通認識を図っているところであります。小さなサイン、気づきを感じたら地域の愛情で支えてあげるという姿勢、小さな村だから可能なことがここにはあると思っています。村民の皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思えます。なお、本村における支援中の件数は、現在5件となっております。

次に、ひとり暮らしの高齢者の健康管理、安否確認とその対応についてであります。まず健康管理につきましては特定健診及び後期高齢者健診、各種のがん検診の受診の勧奨を行い、受診の結果によりそのフォローアップに努めているほか、保健師、看護師などによる訪問活動や地域包括支援センターによる各種の予防活動を実施し、健康な暮らしの支援を行っております。今後においても実態を踏まえながら対応を図ってまいりたいと考えております。

安否確認につきましては、シルバーサポーター設置訪問事業により1週間に1回、または2回を不定期で訪問し、生活相談を受けるなどの見守りを行っております。その他、緊急通報装置の設置や、まごころ宅配便の配付、社会福祉協議会が実施している被災地への生活支援相談員の訪問活動など、さまざまな角度から心配事や不安の解消を図るよう努めております。

問題が起きた場合の対応についてであります。健康福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、その他の福祉関係者等、即時に連絡調整を行い、個々のケースにより対応しております。不幸にも高齢者の孤独死が連続して起きた2月の事案に際しましては、役場全体で即応する

ことを確認し、指示したところであります。健康福祉課が中心となり、庁内職員を募り、社会福祉協議会と連動して緊急安否確認を行ったところであります。本村では、さまざまな関係者の意識も非常に高く、緊急事態に即座に対応ができる連携体制が構築されているところでありますが、今後も連携を密にしながら地域の小さな情報を聞き取り、気を引き締めて対策を講じてまいります。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えをします。

児童生徒の心の健康は、大人社会の心の健康の現状と何ら変わるものではないと認識をしております。学校生活においては、児童生徒の心の健康に留意し、学習や生活に支障が出ないように努めているところです。学校の全教職員が児童生徒一人一人に心を寄せ、寄り添い、日常の何気ない変化を読み解く努力を続けております。

また、県費負担により非常勤講師のスクールカウンセラーによる児童生徒へのカウンセリング、教職員、保護者への助言を行っております。

今後とも児童生徒一人一人に寄り添いながら子供の変化に素早く対応する学校、家庭、関係機関、専門家、医師等との連携や、将来に向け自立を目指す支援体制の仕組みづくりにも努め続ける考えでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。質問場所でも言いましたけれども、意識して少し声を大きく言うように頑張りますけれども、決して当局に怒りをぶつけるとか、そういうことではないので、ご了承ください。

まず、ランドデザインの構想についてなのですけれども、検討委員会でいろいろと検討をされ、答申が今度出されるわけですけれども、引き続き来年度も今年度のようなワーキンググループを行う予定なのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 第1段階としてのランドデザイン検討委員会構想は、今月中に答申いただくということでありますし、大事なのは書類をまとめたというよりも一旦それを受けて庁舎建設、道の駅は固まりましたけれども、庁舎建設については庁内で最終案をまとめる。今言った点について、これからもやはり地域づくりの力になる若人でありますので、その点については第2弾としてこれは見過ごすことはできませんので、そういったことでまた力をいただくという場面は想

定をしておりましたので、その点についてはまた補正等で対応していくという姿勢で、この力を村の力にかえていきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 グランドデザインの進め方というので、これから新年度、いろいろ出てくると思うのですけれども、その委員会の中でやはり委員の方からグランドは計画つくって終わりではないだろうと、これで終わりではないはずだと、これをどういうふうに動かしていくのかというのが一番大事だと思うというのが委員の方々から出てきて、ああ、すごいなというふうに思ったのです。私は、何か今までだと計画をつくって、やったやったというような感じの会が多かったのかなと思うのですけれども、今回は本当に違うなというふうに思ったので、このいろんな方々が集まったのですけれども、この意思というのは、気持ちというかわくわく感をぜひなくさないというか、うまく村政のほうに生かしていただきたいなというのがあるので、ワーキンググループをどうするのかということについて伺いました。

次に、各種計画とかがあるわけなのですけれども、施政方針の中にこれまでの総合計画の形にとらわれずということと計画をつくりたいということと、それに対しグランドデザインの構想について盛り込んでいくというふうなことで話されたのかなというふうに自分としては理解したのですけれども、そういうことで基本計画はつくって、その中にグランドデザインのことも取り入れられるというのですか、確認するというふうな感じで計画は策定する予定だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、グランドデザインの追加的に答弁しますけれども、これまで役所が主催してというような形だけれども、結果としては皆さんが本当にそれを超えて能動的に会議を進めている。これは、もう我々の想像を超えた力になっています。それで、私は、次の展開として大事なものは、提言会議でも議論された点があったので、政策に、新年度に提言出したのは、新しい地域づくり会社でございます。この点は、いかにして皆さんで、役所オンリーではなく、地域をつくるかということの素地をつくるということでありまして、この点については政策諮問会議の中でもさまざまな形態があるので、どれが田野畑にとって適当な、ベターなのかを考えた、勉強した上で、順次対応を図っていく、形はとらわれず、きょうお話があったように中学校の卒業式がありましたけれども、彼らは自分たちの思いで仮会社という名前をつくって地域のために活動しております。そういった子供たちの純粋な気持ちを今度は我々が地域づくり会社として地域に元気をつけたい、活力を見出していきたい。それは、形にとらわれず、ややもすればどうなのだという議論をしますけれども、まずは村をよくしていこうという輪を広げていくことが大事であろうと思っています。そういったことで、新しい総合計画においては今世の中で自治の改革ということが言われて、いわゆるニュー・パブリック・マネジメントであります。これらは、住

民と役所の関係ではなくて、NPO、NGOを中心とした地域の次の社会をつくるというマネジメント手法と考えてございます。そういった意味で、我々は今グランドデザインで今新しい会社をつくるというのは役所オンリーではなくてみんなで創造する、そういう充実感がなければ、役所の今の数ではこなせないのが現実でありますので、ここらについては議員の皆様にもご理解いただいて、新しいそういった組織体をつくって関係性を広げていくというためにもグランドデザインのこの思いを新しい地域づくり会社という形で広げていくことが役場の体制への安定にもつながりますし、創造的なものにつながるということでありますので、総合計画については経営計画という位置づけのもとに4、4の8年でやっていくということで、既に計画担当、政策担当の者は先進地である岐阜の多治見市への研修ということも重ねて実施しており、この中身をさらに肉づけしてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。済みません。質問を進めて、時間に余裕があったらまた聞きたいと思います。

次に、待機児童のことを伺います。まず、今のところゼロということなのですけれども、定員を7名超えて努力していただいてゼロという状態をつくったというか、状態になっているのですけれども、まず定員を7名超えても施設的にも職員的にも……大丈夫だから受け入れたと思うのですけれども、確認の意味で大丈夫ということによろしいのかどうかお聞きします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

ご質問ですけれども、定員は50ということになっておりますが、保育士が1人で受け持っている人数というのがございまして、それを当てはめていくと今の体制では大丈夫だということになっておりますし、あとは施設的にも1人、何歳は何平米とかという基準面積がありまして、それについてもクリアできております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。確認でした。

あとは、村長の施政方針の中で30年の出生数が11人ということで、ちょっとびっくりしたようなこともあるのですけれども、これは去年の1月から12月だと思うのですけれども、これを30年度、3月まだ終わってなくて4月2日まで生まれる可能性もあるとは思うのですけれども、おおよそ30年度はどのくらいの出生数になるのか数を教えてください。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 まだ途中ということもございまして、見込みですけれども、現在把握しているのは7です。7名になります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。出生数には当然変動があると思うのですけれども、もしもこのままの感じで続いていくとどんどん子供が少なくなるような感じがあってというのがちょっと心配な部分もあるのですけれども、出生数というのは動きがあるかとは思っているのですけれども、これから待機児童とか児童館とか、いろいろな問題があると思うのですけれども、待機児童解消に向けてでもですけれども、これからの児童とか保育とか、認定保育園とか、いろいろ話題も出るのですけれども、どのように考えているのか、はっきりこうするというのはまだ出ない段階かもしれませんけれども、こうしていったほうがいいのではないのかなとか、そういうふうなのを担当課で考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

このまま、今の現状のまま10人前後でいきますと、単純に言って5年、6年先にはもう50になる計算には、50人ぐらいになる可能性はあります。今現在児童館、保育園でございますけれども、これまでも統合についてとか認定こども園とか、そういったところで検討した経緯はございますが、やはり何年か続けていって、この出生数でいくとなれば、その辺はまた具体的に検討していかなければならないかなと考えたところです。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時38分）

再開（午後 1時39分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。出生数が少なくなって、待機児童が解消というのもちょっとなというのがあって、ここいら辺のところは動きを見ないとわからないところだと思うので、まず動きを見てということで見ていくしかないのかなと思うし、あとはやっぱり子供さんがふえるような施策もランドデザインの中に絡めて出てくるのかなと思うので、そこは考えていかなければならないところかなと思います。

あと保育園のことで、今世の中で話題になっている10連休、連休どうするのだというふうな感じのがあって、いろいろ対応の仕方、休みだからといって休めない親もいるとか、いろいろ出ているわけですが、田野畑の場合は通常どおり10連休は10連休というふうに考えているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたしますが、今はそこまで具体的に検討しておりません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。親御さんのほうから声が出ないのか、相談が来ているのか、これから勤務とか決まればどうするのかなという人も出てくると思うのですけれども、預けて働く方もですけれども、預かって働いている方もやっぱり休んでもらいたいなというのもあったりは、いろいろちょっと複雑なところはあるので、そこは随時検討ということでよろしいと思います。

次に、産業振興で質問しました三陸沿岸道路の整備に伴って移転した施設なのですけれども、議員全員協議会のときに産直とたのはた食堂は上の駐車場ということで、レストハウスは工藤床屋さんのところというふうに説明を受けたと思うのですけれども、その点はどうなっているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

今お話がありましたように、当初につきましては事業者さんとの話し合いも行われまして、かつての思惟大橋レストハウスで行っておりましたレストラン営業及び惣菜あるいは冷凍食品、それらの製造の機能につきましては、菅窪の仮設店舗の空き店舗を利用してということで、その後の話し合い、さらに数字的な検討もしてまいりましたが、運営グループの中で水道光熱費や施設使用料、営業経費と売り上げ等をいろいろ考えましたならば、なかなか黒字収支が見込めないということで、またもう一つ、グループの高齢化あるいは健康問題等も出てきまして、なかなか継続というの難しいような話も出てきました。そういう経緯もありまして、そちら仮設空き店舗で営業は断念いたしまして、今駐車場の上に新たに整備した仮設店舗の飲食部門が従前の下にあった飲食部門の施設よりもスペースやテーブル数、ともに拡充しておりますので、レストラン営業やさまざまな製造についてはそちらで団体のメンバー同士が連携を図りながら営業に臨んでいく。それから、これからの2つの営業のあり方を、まずはやってみながら考えていくというような流れになっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 わかりました。ちょっとボランティア団体的な感じでレストはやっていたりもしたので、費用対効果とかというのを考えて納得したというのであれば、仕方がないというか、それでいいのかなという感じなのですけれども、今の答弁の中で再確認ですけれども、レストで出していたものとか、そういうものが移転したたのはた食堂にもメニューとして出る可能性はあるということでよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

あくまで運営グループ同士の話し合いとか営業にかかわることなのですけれども、今の時点ではその2つが協力して、既にこれまで下で出していたメニュープラス新たな定食風のメニューで

あるとか、地産地消の材料を使った新たなメニュー提案をしていけばいいなというような話し合いで進められていることを確認しております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱり高齢化とか、いろいろ出てきますけれども、村のために貢献したいとか村のものをつくって何か提供したいというような気持ちは大事にしてもらって、一緒にできる場所は一緒にしてということでやっていただけるよう、話し合いとか助言をすとかというのを援助というか、支援はよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと案内板なのですけども、済みません、本当に私の考えなのですけども、私的にはもっとわかりやすい誘導ですか、それこそ旗が立つとかで何となく走っていても、ああ、こっちに行けばというふうな感じで誘導されるようなイメージがあったので、何か今のままだとなというふうな感じが、随分わかりにくいなというのがあったのですけれども、具体的にわかりやすい案内板もつけてもらえるみたいなのですけども、今わかっている段階でどこの場所にどのような案内をする予定なのかについて教えてください。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 お答えします。

案内板の誘導看板ですけども、今現在はあそこの既存の公園のところを請け負っている業者さんいます。そして、そこの業者が道の駅の案内のために北、南のほうに300メートルぐらいの表示のところがあるのですけれども、そこに誘導する看板を今2基ほど、前後設置してもらっていることと、あと中央の道の駅の中に、食堂に入る、産直に入るところの中央にも1基設置してもらっているというのが今の現状です。村とすれば、国道の入り口の部分に新たにわかるような表示板とか、それからあと松前沢線にも既存の村道になるのですけれども、そちらにも設置したいというふうに考えております。

それから、あと今既存の中央にブロックの面があるのですけれども、あのところにはフェンスもあって、そこに横断幕等で設置したいというふうに考えておりますし、それから食堂、産直のある手前にその当時の橋脚というか大きな橋台があるのです。そこにもタノくんマークとかというような設置もしながら両面から、北、南の両方から見えるような案内板を設置したいというふうに考えておりました。

それから、防犯対策とすれば、トイレと、それから今施設の駐車場がちょっと暗いわけですけども、その部分と、あとその施設に入る、産直、食堂に入るようなところの、そこの3カ所ぐらいに防犯灯というような意味で照明を3基設置したいというふうな考え、それからあとは産直の方々とも今後話ししながらのぼり旗なんかも今言われるとおおり、人を誘導していくような、そのように入っていくような、それらも村と産直、食堂の方々と一緒にのぼり旗なんかも設置したいなというふうに思っています。

それから、これらの標識類は、もう三国との協議も出てきます。それらにもちょっと時間を要しますが、4月、連休前までにはそれらを設置して誘導できるような看板、照明等設置していきたいというふうに考えてございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。前は、道沿いにあったから、あらっという感じで寄ってくれる人もいたのですけれども、やっぱり上に行ってからなかなかというので、今は大分木が切れて、旗とかも国道から見えるようになりましたけれども、最初のころは産直とかたのはた食堂ではなくて、工事現場の飯場だというふうな感じで思われていたというふうなことがあったので、そういうふうに本当に工事との関係とかもあるかと思うのですけれども、そうやってわかりやすくしていただければさらにいいのかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、タノくんなのですけれども、今タノくんの関連グッズがマスキングテープとかはがきとか、あと来訪スタンプとか出ているのですけれども、今後PRも兼ねてタノくんグッズをこういうのを考えているというのがあったら教えてもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

タノくんグッズの今後の政策についてですが、来年度予算には若干計上させていただいております。課の中で各観光地で売れ行きがいいノベルティグッズ等も少しもんで、具体的に絞ってこういう作業を今実施しております。今の段階ですと、ピンバッジ等、第1案で検討しておりますが、また今後課内で協議いたしまして、物については決定してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。タノくん、いろいろな催し物とか、催事だけではなくて平井賀郵便局にいたりして、あらっというふうなところがあるので、何かの行事とかというほかに商店街というか、店とか郵便局とか、そういうのでというのでまた村内にPRするのも必要かなと思うので、グッズ等々と一緒にタノくんにも今後ますます活躍してもらえればなと思います。

次に、子供の虐待についてですけれども、支援中は5件というふうに答弁にありましたが、その内容について、差しさわりのないでもないですけれども、どういうふうな感じの問題があって支援しているのかということについて伺います。

○議長【工藤 求君】 健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

虐待については、大きく分けて4つありまして、まずは身体的案件と、あとはネグレクトといって育児放棄、あとは性的虐待、あとは心理的というのがございまして、村では身体が1、心理的が4という今現在になっております。ちなみに、この件数というのは子供の数になります。人

数になります。心理的というのは、実際自分は手を加えなくても、例えば夫婦間の暴力を目の前でやる、面前DVといいますけれども、そういったものも挙げられます。

以上です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 その方たちというか、家庭というか、子供さんは常に誰かが見守るとか訪問するとか、頻繁に相談を受けるとか、そういうふうな支援が今なされている状況なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹【工藤隆彦君】 今現在、今、先ほど答弁にもありましたが、要保護児童対策地域協議会というのがあります、ここでは村の機関はもちろんです、その中には警察、あとは児童相談所が入っております。そして、大きく言いまして軽微なものは村でやります。ちょっと大きな事案になれば児童相談所さんをお願いしているケースもあります。そういったところで、その協議会には、先ほどみたいにいろんな機関が集まっています、例えばもう保護が必要だとなれば警察が動きますし、あとは小さい子供となれば保健センターの保健師が行ったりとか、あとは村の担当者が行ったりとかして、そういった感じでまずは通告があれば48時間以内に行かなければならないというのがあります、そういったのはきちんと村のほうでは行っておりますし、そのとおり対象に応じて今までも動いていますし、必要に応じて児相さん、警察さんのほうにも協力を依頼しております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。どこかで誰かがきちんと必要な支援をしていれば、世の中で起きているようなことというのはきっと起こらないのだなというふうに思うので、継続をよろしくお願ひしたいと思います。

あとひとり暮らしとかをシルバーサポーターさんに歩いてもらっているわけなのですが、施政方針の中にシルバーサポーター事業に緊急時の対応を追加したというふうにあるのですが、緊急時の対応というのはどういうことなのか教えてください。

○議長【工藤 求君】 健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

これまでお願いしていたのに緊急対策というのを入れたのは、答弁にもありました、何かあったときとか、例えば寒さが続いたときとか、ちょっと気になるとときには希望によって週1回、2回というのはあるのですが、それをちょっと間があきそうなところには前もって行くとか、そういったのをやっていくための経費として見えています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

あとは、高齢者の見守りとか子供の虐待とかというのとずっとつながってくるのかなと思うの

ですけれども、教育委員会のほうにも今いろいろ心とかの問題を抱えて学校に来られないとか、どうしても見守りが必要だというふうな児童生徒がいるのかどうか確認したいと思うので、教えてください。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

今現在確かに学校になかなか来られない子供たちおります。ただ、先ほど言いましたように、心の健康ということになりますとやはり我々学校教師あるいは教育委員会の範囲では診察はできません。要するに専門医が心の状況が今思わしくないですねという、そういう決定的な判定をされた児童生徒は今のところおりません。ただし、今ほどからお話あるとおり虐待の問題でありますとか、あるいはいじめの問題でありますとか、あるいは教師のちょっと強い指導でありますとか、そういうさまざまなことがあります。そういう中で、子供たちの一人一人を守るといふ、そのことは私たちはしなくてははいけません。これはやっていきたいと思っております。加えて、最後のほうで、質問のほうでお答えした中で、仕組みをつくっていく。これからどう複雑な問題を抱えている子供たちをどう私たち大人がしっかりと支援し、そして守り育てていくか、そのような人的な、あるいは物的な、そういういい環境づくりをこれからもしていきたいと思っております。そのためには、私たち教育委員会だけではどうしようもありません。ほかの方の関係もありますし、それから村民の皆さんとの関係もどうしても出てきますので、そのあたりまたこれから詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。児童生徒のこと、子供のこと、高齢者のこと、村民のこともですけれども、おかしいと気づく人がいる、それを吸い上げてどうしたらいいかというふうにする、教育長は仕組みづくりと言いましたけれども、そこがきちんと動いていけば解決する問題はいっぱいあると思っておりますので、日々検討している中に、さらに頑張れと言うのはなんですけれども、小さい村だからこそ大切にということ、本当に小さい村だからできることがいっぱいあると思っております。目の届くところがいっぱいあると思うので、これからも頑張ってくださいと思います。

質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の質問を終わります。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 2時01分）

再開（午後 2時17分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。平成31年第1回村議会に当たり、通告に基づき、順次質問いたします。

最初に、村政運営に関することにつき、3点質問します。1点目は、本村は活力ある村と言えるかについてです。活力ある村とは、どんな村を称するのでしょうか。ある学者は、次の5つの視座からの検証の必要性を説いています。1つ、財政的に健全か、2つ、生産年齢人口が増加傾向にあるか、3つ、村民と共有化された将来構想があるか、4つ、コミュニティが存在しているか、5つ、近隣市町村との連携が確立されているか。この5つの視座に立脚して本村を見た場合、活力ある村と言えるか伺います。

これは、あくまでも一つの視座です。当局で捉えている視点からの活力ということについて、お考えがあったら、それをお聞かせ願います。

さて、村長は、これからの行政のキーワードとして教育、健康、環境の3点を挙げておられます。換言すれば、この3点を主要施策に位置づけるということになります。2019年度の主要施策にこの3点がどのように具現化されているか伺います。

最後に、暮らしやすい村のランドデザイン基本構想に対する合意形成について伺います。計画は策定したが、合意形成ができず、一体感をつくり出せない地域は計画の実現は難しいという論もあります。本村は、協働の村づくりを志向しています。条例もあります。行政、村民、議会が課せられた役割を自覚し、真摯にその役割を担えば、計画の実現は可能と私は思います。ランドデザイン基本構想に対し、村民の理解と協力を得るための方途をお聞かせ願います。

第2に、第三セクターについてお尋ねします。最初に、田野畑村産業開発公社改革を取り上げたいと思います。行政が主導する第三セクター方式の挫折や破綻が続いています。そんな中、民間が主導し、行政が支援する取り組みが注目されています。産業開発公社改革に臨み、公民連携で経営する意図はあるか伺います。

さて、改革成功の鍵は、成功例のまねごとでなく、いかに独自性を打ち出せるかにあります。改革検討委員会を通して、これぞ独自色と言える創意工夫、着想があったら披瀝願います。

次に、株式会社陸中たのはたの経営について伺います。昨年12月の議員全員協議会の席上、村長は存続、撤退を含め、村民の意見を拝聴する機会が必要であるとの認識を示されました。経営的には、多額の損失補償や今後修繕費がかさむことなどを考えると、看過できない問題があります。

一方、地域経済への波及効果を見ると、経営の価値はあります。こうした両面を村民に提示し、村民の認識を確認する作業は極めて重要であると思います。そこで、村長に伺います。村長の考

えの起因はどこにあるのかお聞かせ願います。

第3に、福祉行政についてであります。3番議員が先ほど質問した部分と重複する部分がありますので、省略しながら質問をさせていただきます。児童虐待の内容は、大きく身体的暴力、わいせつ行為、言葉による心理的虐待、ネグレクト、食事をさせない、学校に行かないに分けられます。近年児童虐待がふえているのは、経済状況の悪化に伴い、子供を邪魔に思う親が多くなっていることや、できちゃった婚のように心理的、経済的準備がないまま親になるケースがふえているのも一因であると言われております。先ほど児童虐待の現状については、3番議員の質問に答弁がありましたので、今どのような虐待防止の取り組みに力を入れているかという点を教示願います。

次に、教育行政について3点質問いたします。第1は、不登校についてです。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いたものと定義されております。この点についても先ほどいろいろ質問がありましたので、省略してと思いますが、ただ本村では教育大綱というものを策定し、その中で家庭教育の大切さ、子供は宝だというような表現を用いております。他町村の教育大綱を見ると、学校教育が最初に来るのが田野畑村の教育大綱では家庭教育を最初に挙げておるということで、子供の成長に期待をしている部分があるのだなというのを私は実感しておりますので、その点について教育長にお尋ねをしたいと思っております。

2点目は、田野畑村史の編さんの進捗状況についてです。1985年3月に田野畑村史(1)、考古編、近世資料編、近代資料編、年表が発刊されて以来、今日まで刊行されておられません。歴史は、村の文化です。後世に村の歴史を伝承するため、村史を編さんすることは大事な事業です。歴史専門職員を任用し、編さんに努めていることは私も承知しております。私は、田野畑村史ダイジェスト版という言い方がいいか、田野畑村通史と言った方がいいか、表現はどちらでもいいと思っておりますが、いずれ村史を発刊すべきと考えますが、当局にはこのことが念頭にあるかお伺いします。

3点目は、プログラミング教育についてです。2020年度から小学校でのプログラミング科が必修化されます。それに向けて、ICT環境の整備や教師の研修は進んでいるか伺います。

追加質問で、最後に2点お伺いします。1点目は、130年 plus 未来年の発想でプロジェクト事業に挑む姿勢についてであります。先人に学び、その教訓を胸に刻み、教導を請いながら村民の英知を結集し、巨視的視点で将来の村のあるべき姿を描き、新生田野畑村づくりに挑戦する決意表明と私は捉えておりますが、違っておったら指摘を願います。

2つ目は、6次産業化の推進に取り組んだのが昨年です。しかし、今年度は、地域に根差した産業振興の中に6次産業化が取り上げられておられません。1次産業の振興に向けた施策を重視し

ているのに、残念でなりません。その理由をお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきますが、当局の簡潔明瞭な答弁を期待します。

なお、3番議員の質問とかなりダブった面があって、それをこの場で省略するために、いろいろと問題があったかもしれませんが、それはお許しを請いたいと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、お答えする前に、最初にいただいた質問に加えて、施政方針後の追加質問ということがございましたので、当局とすれば順番を村政ということにいくくりとして答弁させていただきます。

まず、本村は、活力あると言えるかとの質問であります。議員の質問の5つの視点から検証しますと、生産年齢人口は残念ながら年々減少しておりますけれども、それ以外の観点を含めた全体で勘案しますと、村は活力ある村と言えるのではないかと考えております。財政面では、健全化判断基準は全ての項目で達成、国が目安とする財政調整基金額は上回っており、災害対策費、陸中たのはたの損失補償を担保する額を留保するなど、財政調整機能を十分に維持、管理しています。加えて、庁舎及び公共施設整備基金に10億円を積みかえするなど、グランドデザイン構想の実現に向けた財政の裏づけもしっかり整えております。

先ほどの5つの観点も大切な要素ではありますが、そのほかに国が示す統計の中で、人口増減率という統計があります。本村では、この5年間でワーストツアの32位から一気に7位となり、ベストテン入りをしました。村民と共有化すべき将来構想においてもグランドデザイン構想は30代から40代を中心にまとめており、新たな活力の息吹が生まれています。この人材を中心に、地域コミュニティの維持と再生の主役となっただけのように、また（仮称）地域づくり会社を初めとする活力の源になるように取り組んでまいります。

加えて近隣市町村との連携を加速する首長会議、協議を重ねており、共通する地域課題の解決に向け歩調を合わせ、道路整備、インバウンド対策、誘客対策等を初め、充足的に連携を進めています。

今後においても行財政の諸指標の健全化を図りながら政策の優先度を判断し、村政運営を行ってまいります。

次に、これからの行政のキーワードについてであります。未来に向けての行政のキーワードは教育、健康、環境であると思っています。その上で、行政を取り巻く情勢は、大変革の時代を迎えていると思っています。過般の議員全員協議会で資料提供しましたように、総務省では地方

自治研究会を立ち上げ、議論を重ねています。振り返って考えますと、第2次世界大戦後の地方自治法がどのような経緯で生まれたのか、その自治の実態はどのように形成されてきたものか、我々は自治をどのように捉え、かかわってきたのか、みずからおさめる権利の本質を学びつつ、真の自治とは何かを改めて自問自答をすべきであると、その一人として考えています。ここで言わんとすることは、法的な問題ではなく、地域自治が自立、自律に向けてどのように歩んできたかを思惟し、再スタートを切ることが地域創生であるからと考えております。

その意味でのキーワードは、感性、論理、実行。感性は、おのれや役所の感覚だけで捉えず、広い視野で相手の立場に立って考えること、論理は実行可能な多面的な実効性を伴う指向性を持つこと、実行はすぐ対応することにしか情報は集まらないことであります。隗より始めよという言葉がありますが、凡庸な自分が賢者になる高揚感を胸に抱き、努力すること、田野畑のキーワードとして求められているその姿は、意識改革、連帯感だと思っております。

次に、グランドデザイン基本構想に対する合意形成を図るための方途についてであります。グランドデザイン構想については昨年7月に検討委員会を設置し、議論を重ね、取りまとめた内容について、今月中旬に答申をいただく予定になっております。村は、この答申をもとに、今後地区別計画、地区別グランドデザインなどの検討を進める予定となっております。今年度は、答申については、村広報等を通じて村民に周知するとともに、地域別計画の策定作業における議論の中で、本構想についてのご理解を深めていただけるよう努力をしたいと考えております。

また、今後は、本検討委員会でもテーマとして取り組んできました道の駅や庁舎建設について、専門家の意見も拝聴しながら具体の検討を本格化させ、全体の事業スケジュールにあわせて邁進してまいりたいと考えております。

次に、130年 plus 未来年のプロジェクト事業に挑む村づくりの狙いはどこにあるかの質問についてであります。明治22年の3村合併から130年となり、あわせて東日本大震災からの復興が完遂することで、大事な一つである節目として、これらの100年 plus 30年ということで復興の先を見据えた村づくりを心をついにしていこうと考えであります。地域の歴史を大事にしないところは、歴史の下に埋没されると言われ、故郷の歴史を学び、心を大事にしている人はふるさとに回帰すると言われます。このような村の歴史的な節目を村民一同同じ歴史、アイデンティティを共有することで未来に向けて一丸となっていく機会としたいと考えております。

なお、教育関係予算案に村史編さん、ダイジェスト版の発刊は130年 plus 未来年のプロジェクトの事業の歴史文化伝承として位置づけて予算計上したものであります。

次に、地域に根差した産業振興の中の6次化を取り上げていない理由についてであります。結論から申します。これは、当然村の1次産業、6次化を進めるということは継続させていくという決意であります。その上で、村では、地域における創意工夫を生かしつつ村の農林水産業の付加価値を高め、雇用創出、所得向上等によって農林水産業の持続性や地域の活性化を図ること

を目的に、平成28年に田野畑村6次化推進協議会を設立し、商品開発や人材育成、情報発信等に係る事業を進めてまいったところであります。昨年度は、販売を開始しましたのはたふるさと食堂のブランドの商品につきましては、村内に1次産品加工事業者がない中で、漁協女性部や村内の団体と試行錯誤に時間と手間をかけた末に開発したものでありましたが、道の駅やホテル羅賀荘、そして築地事業者を通じた販売の試みでは、売れ行きが思わしくない状況でもあり、採算面の問題や団体等の活動面での制約などの課題について明らかになったところであり、取り組み方針の再検討が必要となっているところであります。

しかしながら、村がゲートウエーとして新たな整備をする道の駅においては、物産、産直施設の売り場並びに四季折々の農産物とともに加え、加工品や特産品の品ぞろえが大きな魅力となり、多くの観光客や買い物客の来場動機となることから、その開発が急務となっているところであります。施政方針演述で申し述べませんでしたでしたが、当面継続実施することとして考えておりますことから、今後も地域おこし協力隊の創造性や企画力に加え、村の特産品開発の牽引役となる産業開発公社や村外加工業者との共同開発を早急に進めるなど、引き続き6次化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業開発公社の経営改革についてであります。過日開催された第2回目の公社改革推進検討委員会において、これまでの経営診断や分析をもとに、1つは乳製品の生産と販売等の収益事業の民営化、そしてもう一つは長嶺牧野や堆肥センター等の運営管理業務を受託する公益事業の2つに分社化する抜本的な改革の方針を確認するとともに、それぞれの事業内容の整理、事業規模のシミュレーションを行いました。この中で、乳製品の生産と販売、特産品の開発等の収益事業を行う新会社については、民間経営理念である収益の追求が求められ、その販売活動の強化、生産能力のアップやコストの追求など、加えて消費者に飽きられることなく事業を拡大するための商品開発などの高収益体制の構築を進めていかなければなりません。これは、まさに民間企業としての意思決定や経営戦略と経営ノウハウにおいてなされるものであり、大森一議員が話された民間主導に当たるものと考えております。

なお、民間会社設立に係る資本金、出資者のあり方については、現在同委員会において引き続き検討中でありますが、仮に行政が参画するとなった場合においても行政からの出資割合が50%未満となる民間主導と行政支援の公民連携の姿が望ましいものと現時点では考えております。

また、本改革の成功に向けて、まずは経営診断において明らかになっていた課題等について、対策と解決へ向けた取り組みが肝要でありますが、これらの取り組みが分社化後から始まるのでは遅きに失してしまうことから、このたび公社の現体制の内部の各部門からのベテランの職員に新人を組み合わせたプロジェクトチームを新たに編成し、人員配置の見直し、営業体制の強化、営業戦略の練り直し、原価の低減、製造体制の改善、人材育成などの具現化した取り組み等に着手したところであり、今後についてもその点については過日の検討委員会においても承認をいた

だいたとこであります。

次に、昨年12月の全員協議会における発言についてであります。東日本大震災津波から8年が経過しました。当該ホテルの再開から始まり、国庫補助事業の整備内容、整備したはずのホテル施設がたび重なる修繕を伴う点など、大震災からの復旧という特殊事情があるとはいえ、関連する情報が少ないとの指摘があります。その思いに応えるためにも根本的な経営の理念と経営形態を含むこと、抜け落ちた感のあるところの整理が必要であると思います。それは、当該建築物の経年変化、未完成改修部分があることであります。今後の経営条件、営業方針を含め、どの程度で維持するのか、新設を考えるべきなのか、現有の施設の一部だけを併用し、新規の規模を縮小すべきなのかなど、多様な検討をすべき点があるとの思いを表現したものであります。

次に、児童虐待に関する質問については、3番議員にお答えしたとおりであります。現代社会の問題は人と人とのかわりが希薄化していることにあるとすれば、都会と農村の単純なくくりで捉えずに、丁寧な対応、小さな村だからこそできること、人を知り、地域の大切な子供たちをみんなで優しく声をかけてあげること、子供に寄り添う村づくりを図っていきたいと考えております。

また、村の教育大綱において、家庭教育を大事にすべきことが記されております。教育振興運動を初め、5R活動の充実、関係する機関及び関係者と共有することで本対策の一助としたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 大森一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、不登校の答弁につきましては、そのとおり答弁をいたしたいと思っております。本村においても学校に登校すべき日に登校しない子供はおります。小中学校ともに学校生活が楽しく、充実したものになるよう学習活動、生活、部活などで自己有用感や自己指導力の育成、人権教育の充実などの積極的な不登校対策に努めております。

また、不登校児への対応については、個を生かすことを大切にしながら将来を見据え、学校と家庭、さらに学校と教育委員会、ほかの教育機関、福祉機関などと連携し、人間性、社会性のある自立への支援に努め続ける考えでおります。

次に、先ほどお話にあった教育大綱の家庭教育についてのご質問への答弁をいたしたいと思っております。村の総合計画の家庭教育、就学前教育がございます。その中で、保育所、児童館、小中学校で家庭教育の大切さについての講演会などの開催をいたしますと掲げております。このようなことを今現在も行っているところがございます。今年度も計画的に実施をしております。

いずれ子育て世代の困り感、さまざまあるかと思っておりますけれども、例えば金銭的あるいは心的負担感の解消を図るべき対応、それから子育てへの不安の解消、お子さんにもさまざまな

お子さんがおられます。初めての子育てをしている親御さんたちのその解消を図るような手だてを組んでまいりたいと思いますし、それから孤立感の解消であります。そのような課題に寄り添い、そして切れ目のない学習の提供をしてまいりたいと考えております。その中で、子供の成長とともに家庭の教育もまたともに育っていくことが肝要であろうと思っております。困り感のあるお子様のある家庭につきましては、インクルーシブ教育など個性の尊重、あるいは支え合い、あるいは多様なあり方ということをお認め合う環境づくりが必要かと思っております。そのような中では、就学支援委員会という困り感のあるお子さんへの支援の委員会もあったりもします。専門家とともによい子供の成長について意見交換をしております。そのことをまた家庭と連携を図っていく、そのような教育を進めたいと思っておりますし、それから今現在保育所、それから児童館、小学校との連携、例えば保育、児童館と小学校との連携がうまくいくスタートカリキュラムの作成等行っておりますし、それから教育をしている先生方との協議の時間等も今現在も持っているところでございます。このようなことをさらに進めたいと思っております。

次に、田野畑村史の編さんの進捗状況などについての答弁をいたします。質問の内容のとおり、村の歴史を後世に伝承することは非常に大事な事業であると認識をいたしております。現在は、資料館専門員1名、臨時職員1名の計2名の体制で資料の収集等の作業を行っております。田野畑村史ダイジェスト版の発刊につきましては念頭にあります。村の歴史及び文化などについて知識を有し、その内容を適切な文章で表現できる人材が少ないため、編さんには時間がかかっていますけれども、ご理解をいただければと思っております。

次に、プログラミング教育について答弁をいたします。学習指導要領の改訂により、2020年度より小学校においてプログラミング教育が実施されます。この取り組みは、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりといったことではなく、主として論理的思考力を育むことが狙いです。小学校においては、教育課程全体を見渡し、プログラミングを実施する単元を位置づけていく学年、教科等を決定する必要があります。推進に当たっては、3つの柱があると考えております。人、物、ことが重要であると考えます。

1つ目の人については、リーダーの指導力の向上、支援推進員の導入であります。本村においては、小中学校に村費で学校ICT活用等推進員を配置し、教職員のICTの活用、操作方法などを支援を行っております。平成31年度においても同様に配置する考えです。

2つ目の物については、ICT機器の導入です。本村の小中学校のICT環境については、生徒用タブレット、事業支援ソフトなどの整備を行っておりますけれども、学校には機器の整備、ソフトの購入など、要望がある場合は申し出るよう校長会に話をしているところでございます。

3つ目のことについては、実践の蓄積です。小学校新学習指導要領では、算数科、理科、総合的な学習の時間において児童がプログラミングを体験しながら論理的思考を身につけるための学習活動を取り上げる内容を例示しております。文部科学省においては、小学校プログラミング教

育の手引きの発行、小学校を中心としたプログラミング教育ポータルを立ち上げ、プログラミング教育の具体的な指導事例を掲載しているところでもあります。また、岩手県総合教育センターにおいては、プログラミング教育についての研究をし、授業の進め方の提案などを行っているところでございます。

本村の教職員の研修に関しては、現時点での独自の研修計画はありませんが、ICT機器の整備と同様に研修の要望がある場合には申し出るように校長会において話をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 大分時間が迫ってまいりましたが、1つはさまざまな事業を手広く広げておるので、本当に財政面で大丈夫かという声が村民から寄せられております。

そこで、私も心配になって、いろいろと調べてみましたが、確かに村長が先ほど答弁したように財政的な面では財政分析指標クロス表というのが出ていますが、それによると田野畑村は比較的健全な状況、今後も健全な財政を維持する必要があるというように評価をされております。しかし、31年度の予算関連資料を見ますと、1人当たりの借金額は30年が135万5,800円、31年度は147万円、詳しい数字は申しませんが、村債残高額が30年度に比べて31年度はアップしておる。こういう点を見た場合には、やはりあくまでも財政健全化には今後も努力をすべきではないかな。

それから、皆さんよく調べていないところがあるのですが、9月の定例議会で私の質問に対して、総務課主幹はこういうふうに答えをしているのです。国のほうで基準ではないですけども、財政調整基金です、これぐらい積んでおいたほうが良いというようなものは標準財政規模の10%と言われております。標準財政規模は23億円ぐらいです。その10%ですから、2.3億円。ところが、村のほうでは標準財政規模の20%を目標に積んでいまして、そうなるとおよそ4億5,000万円ぐらい。今あるので残りが大体8億円から9億円になりますけれども、これ以後が大事なのですが、これは羅賀荘のほうの損失補償をしているので、その残金が6億円ぐらいある。そういうためのリスク回避のために財調のほうに置いていましてという答弁をしているのです。再度会議録を見まして、こういうふうに先々のことまで村当局では考えておるのかなという感想を、感じを強く持っています。

そこで、先ほどから第三セクターの羅賀荘の村民にいろいろ意見を聞かなければならないというようなことも含めて、やはり情報公開をして、こういうように村としてはやっていきますがというようなことを知らせて、例えば村長が突っ走るようなことがあったらそれにストップをかけるというような機能もつくらなければならない。そのためには、情報公開というのが大事になってくる。とかく悪いところにだけ目が行くけれども、これをどういうふうに伸ばしたらいいかと

というようなことをきちんと考えて、そういうのを真摯な態度で村民に伝え、村民から意見をいただくということを、時間がありませんので、これは要望にしておきます。

それから、児童虐待の話ですけれども、要保護児童対策地域協議会というのをつくっているという話でしたね。確認です。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 つくっております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 多分つくっていないだろうなというのが私の思いです。というのはなぜかというと、課長、これは努力義務規定ですよ。違いますか。時間がないので、後で調べて答弁してください。というのは、児童虐待防止法というのが2000年に施行されて、2004年に法改正があったのです。そのときに、法目的に児童の人権というのが持ち込まれています。そういうのからさっき言った要対協というようなのが設置されるようになったのです。子供の人権というのは、今度は教育委員会に飛びますが、すごく大事になってきているのです。実は、昭和30年前までは不登校というのは学校恐怖症、そして人数がふえてきた昭和三十六、七年からは登校拒否と変わりました。今自分の人生を振り返ったときに、高校で登校拒否になった経験者としてはすごくその言葉の意味がわかって、これも子供を大切に、それからやはり先ほど教育長が話されたように、何とんでもこういう小さな村で育った人間には、ぜひ教育長、自己有用感を育てるということに力を注いでいただきたいのですが、最後にどうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

全くそのとおりだと思っております。やはり一人一人の子供たちの個性、それから将来子供たちがどのように成長していくかということ、そのことを保証する私たち大人のやはり支援が必要であろうと思っておりますので、何とか子供たちがその集団の中で所属感あるいは自己有用感、そして居場所というものを確保しながら育ててまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 3時14分）

再開（午後 3時15分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

前もって時間延長をかけておきます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 9番議員の佐々木芳利であります。通告に基づき、3項目6点について村長の見解を求めます。

最初の質問は、村政運営、財政見通しであります。将来の財政見通しについて、12月定例会においても質問をいたしました。明確な答弁をいただけなかったもので、再度の答弁を求めています。

2点目は、職員体制であります。復旧、復興の仕上げ最終段階の今日、副村長不在、定年退職あるいは中途退職等、組織の空洞化が懸念される状況にあると思っておりますが、事業推進に影響の生じない体制が築けるかどうか伺います。

3点目は、新庁舎建設と道の駅整備であります。両施設ともに必要であり、重要な事業であると認識しておりますが、事業に伴う見込み金額と、それに伴う財源について説明を求めます。

また、新庁舎建設候補地が3案に集約されておりますが、いずれにおいても村有地利用が可能であるか、あわせて説明を求めます。

次は、産業振興、1次産業、林業であります。新たに始まる森林環境譲与税について、予算書にも具体的な金額は計上されておられません。新年度における概算見込み額と初年度に取り組む事業内容についての説明を求めます。

最後の質問は、産業開発公社であります。昨日の本会議の審議において、委託業務を減らし、販売、営業活動に重点を置くとの方向性であると感じられましたが、雇用の確保、従業員の生活を守る点から考えれば、急激な方針転換にも見受けられますが、スムーズな事業展開が可能と考えているのか、村長の明快な答弁を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

まず、将来の財政見通しについてであります。現在平成31年度以降における中期財政見通しについて策定作業を進めているところであります。今後年度末までに策定を完了させ、議員の皆様にも説明させていただきたいと考えております。

次に、人員確保についてであります。現時点において正規職員と任期つき職員及び派遣職員を含めまして、新年度は今年度より職員数が5名減となる見込みとなっております。新年度も職員数が足りない状況にありますが、事務事業の見直し、効率的かつ適材適所の人員配置を行い、住民サービスを維持するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、新庁舎と道の駅の見込み事業額と財政についてであります。まず新庁舎につきまして

は先般基本構想について業務委託を発注したところであり、同業務委託により本村において必要な施設規模を検討することとともに、ランドデザイン構想で検討された候補地3カ所について概算事業費を含めた比較検討資料等を取りまとめてまいりたいと考えております。

財源につきましては、庁舎及び公共施設整備基金及び国の交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債、2020年度で終了する時限制度を活用により、村財政への負担をできる限り軽減することを検討して臨んでまいりたいと思っております。

次に、道の駅についてですが、国との一体型整備事業として整備していただけるように現在国と事業協議を進めているところであり、また、村が整備する建設に関しては、基本設計業務を今月発注したところであり、今後設計を進めながら事業費を固めてまいりたいと考えております。財源につきましては、復興交付金を可能な限り充当できるよう復興庁と協議を進めておりますが、復興交付金の交付対象外となる部分については過疎債など有利な財源の充当を検討してまいりたいと考えております。

次に、新庁舎の建設候補地についてであります、ランドデザイン構想検討委員会の中では村有地の活用による経済性、周辺地域との連携についても話し合っており、3案はまちづくり等の一体整備を望むゾーニング設定となっております。今後は、ランドデザイン構想検討委員会の答申を受け、新庁舎へのアクセス道路、新たなまちづくり、東日本大震災で被災した村として緊急時に対応する駐車場のスペースの確保、高齢者に配慮した暮らしやすい村づくりなど、総合計画を初めとした諸計画に掲げた定住化促進のアクションプランを明確化するものであります。庁舎建設等を含め、早稲田大学教授などの専門家の意見を拝聴しながら最終案をまとめてまいります。

次に、森林環境譲与税の新年度の概算交付額と事業概要についてであります、まず概算交付額については現時点において税制改正前であることから、確定しているものではありませんが、年額として約520万円の試算が出ており、配分につきましては9月と3月の見込みとなっております。

次に、事業概要についてであります、今年度は村では村内の貴重な森林資源の有効活用や林業による地域の振興を図るため、森林経営の専門家や森林組合、自伐型林業実践者、そして森林所有者をメンバーとした田野畑村の新たな森林システム推進会議を設置し、具体的かつ効果的な事業のあり方、地域的な施行の取り組みや組織体の形成、将来の林業経営を担う人材の育成など、実効性のある計画づくりや実践までの仕組みづくりについて検討を行っております。新年度においては、その詳細設計やロードマップの作成作業を進めてまいります。

次に、産業開発公社の改革検討推進委員会の会議の概要と今後の取り組みの方針につきましては、先ほど1番議員にお答えしたとおりでありますので、省略とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 林業の件ですが、これはなじみのない事業ですので、できるだけ村民に広く周知をしていただけるように、そういう方策とPRに努めていただきたいと思います。これは、村民、山林所有者が納得しなければ、幾ら行政が頑張っても成果の出ない事業だと思いますので、その辺はうまく対応をお願いしたいと思います。

それでは、財政見直し、これは年度末までには策定をして、みんなに説明をするという答弁でしたが、それでよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 人材の問題です。確かに今任期つき派遣職員の応援はいただいています。

ただ、今年度といたしますか、今現在村は震災の復旧、復興、事業件数でいくと95.2%完了、金額ベースでいくと92.9%完了、まずほぼ最終段階だと思うのです。ということは、復旧、復興が完了したならば、派遣職員、応援職員がゼロとなるという考えはないですか。本来であれば、今一番応援派遣をいただいている限り、内部の人材育成、組織強化、むしろ内部の組織強化、人材育成の最終年度と捉える重要な時期だと思うのですが、実態はちょっと違う方向に進んでいるように思えてならないのですが、いかがお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 震災前のということで、くくりで比較するつもりはないのですけれども、そもそもこれ全国、県内の首長さんとの意見の中でもそうなのですから、また議員の人たちも同じ認識だと思いますけれども、これまでどっちかという拡大路線から事業を見直し、定数減にしてくださいというのが震災前の流れでした。またそれによって、震災によって新たな需要が来るという逆ざや的な現象の中で今の話が成立していると思いますけれども、いずれ組織としての年齢構成の問題等について、今議員がご指摘のとおり支援していただいている人たちは職員の育成という面も含めて県、国にはお願いしておりますので、そういった面でただ2年間で終わらせないようにマネジメントを考えていきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そういう要望であるというのわかりますが、また現実的にはやはり内部の地元の事情をわかった職員、同じ1名の戦力であれば、内部の育成強化が将来にわたっても非常に有効かと思えます。

もう一つは、副村長が空席であります、今回人事案件、お考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その時点からできるだけ早目にと努力しているところであります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 村長の努力が一日も早く実ることを期待してお待ちをいたしたいと思いません。

庁舎建設についてですが、今設計発注資料作成中と言いました。私が聞きたいのは、村長のイメージとしてどれくらいの予算の中でおさめたいのかなという、そういった概念的な数字はお持ちではないのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 庁舎建設基金が出た背景の中に、庁内であの基金を出すときに意見交換した、また共有したのは、我々が要するに行政が執務する場所だけではないよというのがあのときの基金のコンセプトだった、または議員の方にもそういう説明があったと思います。震災経て、我々が思うのは、実は庁舎建設は今財政の見通しの話をしていますけれども、それまでややもすればいろんな施設をつくってきた、事業ごとに目的に従ってやってきたということを回思して、できるだけ庁舎建設に機能を集約するのだというところにもあるわけですので、その点ランドデザイン構想で出したコンセプトをまとめて、あわせて考えていけば、おのずと答えは出ているとは思いますが、余り華美にならないような範囲で考えていきたいなと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 当然無駄な設計はしないとは思いますが、ただ人口が減少する、当然交付税も減る、税金収入も増加が見込めない中であって、やはり将来負担考えた場合にはある程度の土俵があって、その中で動かれたほうがよろしいのかな。土俵というか、枠が決まらなくてアイデアというか、いろんな意見を出し合うというのは果たしてどうなのかなというのが私の感覚であります。たしか今月の初めだったと思います。葛巻町議会の議決の中に、庁舎新築事業予算12億8,000万円がのっていたような記憶があるのです。ただ、どのような内容かはまだわかりませんが、ですからまず設計資料ができたならばできるだけ早くオープンにさせていただきたいのと、あと道の駅については今詳細設計に入ったという答弁がありました。概略設計があつての詳細設計だと思うのですが、概略設計が終わった時点の図面をお見せいただけませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、他の市町村の話で、どのような整備内容なのかにも単純比較はできないとは思いますが、参考として我々も勉強することは当然あると思っておりますので、議員おっしゃった点については仲間同士でお聞きして勉強したいと思います。

2つ目の点については、担当課長のほうから説明します。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今道の駅の構想の考え方ですけれども、これは村の考え方、45号

から入っていくもので、それは国の整備の一体型整備というふうな考え方もあって、これは要は国側のほうと一帯整備するに当たっての費用案分とか、さまざまなことがあるのですけれども、それらを今協議中のございまして、それらを踏まえていかないと、国側の道の駅構想の考え方と、うちの構想の考え方を一致した形でもって協議中だというような中です。それは、道路施設の具体的な道路、駐車場、トイレ、情報発信、休憩施設等々を一体型で整備するという内容になってございます。それらを今国と、三国と協議中。そして、それらを踏まえて、そうするとその方向性が出れば、その費用案分はどのようになるかということも今協議している最中だということろであります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、例えば田野畑負担部分だけの産直施設関係の図面とか、そういうような分けた図面というのはまだ存在しないのですか。ありますか。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今検討委員会の中でも道の駅という全体の構想の中で、そういう施設そのものは全体の施設の配置のことは今概略的には出ております。それらを国と今後協議することと、それからその前には復興庁と復興申請等々をしていかなければならないので、その協議を今している最中。そして、その方向性が出れば、復興庁に申請して採択を受けて復興の予算をいただいて整備していると、そのような流れになっております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 公社についてです。若い従業員から、プロジェクトチームからの要望があったから、委託業務を減らして営業にということよろしいのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 委託業務は、市で考えるのではなくて、公社として経営体、村からの委託事業ではなくて自立していかなければならないのが村民の本当に興味を示すことだということなのです。そういった意味で、その改革はいいのだけれども、職員がどのようにそれを経営に関与してそこを見出すかということの議論を職員たちからやっていただいている中で、やはりこれは本業を主とした体制を整えない限りには自立にあらずという答えが職員から出たということの結果であるわけですので、そういった意味ではただプロジェクトチームを組んだのではなくて、自分たちの会社として自分たちのやる気を出して新しい道に進むという結果、その過程の結果でしかないわけです。そこは、自立に向けた、村だけに頼る体制からの脱皮という点だと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 いや、村長の考え、よくわかります。ただ、若い職員から声が出て最終決断、最終判断、最終責任者は組織のトップではないのですか。いかがですか。要するに、トッ

プがそういう最終判断をしたということになりませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私は、大筋で今改革ということになっていることは自分の責任として、姿勢として大事な点、これを押さえた上で、公社の現場の意見を聞かなくて、私がただ上から目線で物事をやるということは一番危険な話でありますので、そういった意味で若い子たちの意見を聞いて大事にして、そういう決断をしたということでご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかります。ただ、営業活動に力を注ぐためには、乳製品部門の製造ライン、加工ラインの増設も必要ではないのですか。例えば今在庫を抱えてどうしようもないという段階でもないと思うのです。新たに製品をふやしながらの営業活動ではないかと思うのですが、現状はどうなっていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の施設整備が大体3掛ける2で6トンの処理能力でありますけれども、実態とすればせいぜい2トン、3トン、4トンという処理にしかかっていないということで、まずは原乳の5、6を目指した体制強化を図るべきだというのが一義的な問題として、ただし村の産業上の、そしてそれを加工する会社としてこれまで大体日量の原乳の生産というのは16から20のところの一つの実績でございますので、これらを維持する村、またはそれを加工する会社というのが一つのくりになるという考えでこの間の検討委員会でも議論したところでありますので、このところを軸にして、段階段階で生産量をふやすような施設整備を検討していくという中身で進めております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 増産の中身ですが、私が言っているのは加工品です。パック詰め牛乳ではないのです。加工品が商品になるまで仕込みの時間かかります。売れます。品薄です。ですから、営業をする半年くらい前には製造ラインをふやすような対応をしないと、ちょっとつじつまが合わないのではないかなというのが1つです。

それから、もう一つ、現場目線というお話がありました。今公社の現場で一番苦勞している部署、長嶺牧野なのです。なかなか人がいないのです。ですから、営業に力を注ぐと同時に、長嶺牧野にも内部職員を派遣して仕事を覚えてもらう、技術を覚えてもらう、それをやらないと本末転倒と言いましょうか、今それをやらないで生産基盤を築けますか。いかがお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 検討委員会でも畜産農家の方々の出席した意見の中で、今議員のおっしゃられた点についても我々もノーマークにはできないなと思っておりますので、これらをただ将来展望として長期ビジョンで時間をかけることもいいのだけれども、すぐやらなければならない点に

については検討しなければならない。簡易的なものも含めて検討しなければならないという導きもありましたので、そういった中で対応していくということは俎上に上げて議論、または対策を練って議論としているところでもありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 繰り返しになりますが、牧野の生き物相手に働いている方、現場の方、あそこが今一番フォローすべき分野だと思います。私も前にやむを得ずと言えば失礼ですが、どうしても人手がなくて二、三カ月牧野に応援に入ったこともあります。実際大変な分野なのです。機械産業であって、まず1人では仕事にならない。最低でもピークだったら3人、4人はオペがそろわないと成果の上まらない場所。冬期間でも最低でも2人いなければならない場所なのです。それを年齢を過ぎた方が今1人で頑張っているわけです。その辺がやはり今緊急的には一番対応しなければならないのではないですか。実際募集をして来る人もあります。やめる人もあるみたいなのです。最近でももう二、三入れかわりがあったのです。ですから、一番間違いないのは、今の公社の職員から補助的にでも牧野勤務をしてもらって技術を習得してもらうことが大事なことではないかと思ひますが、それからもう一つ、これは今回の一件のあれは公社の大規模改革の一環と捉えてよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、意味がちょっとあれでしたけれども、そういった中で、ただ1部門だけではなくて全体として、または新規の雇用者、または今お話しされた畜産関係の現場のあり方ということも含めて、これは今まで以上にいろんな形で雇用を確保するということの中の人事配置のあり方というのはしっかり詰めてまいりたいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 私の表現がまずかったかもしれませんが、やはり公社経営の抜本的な改革のスタート、一環と捉えてよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ改革なしでこの先なしでありますので、いつまでも役所のほうで抱えるということはできることとできないことがあるので、今の体質から脱皮させなければ、村民のための会社にならず、そういう思いでありますので、改革として進めてまいります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 改革の一環。実は、きのうの議論にもありました。村長のフェイスブックに経営の「抜本的検討が必要な案件がある場合は、議会とも相談していく考えである」という文章が載っていました。これは、自身で投稿されたことなののでしょうか。いつどのような相談をしましたか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今我々は、公社をただやるのではなくて、経営診断をするということで議会にもお話をし、その件はいろいろありましたけれども、今理事会ではその方針を確認をし、検討委員会でもんだ上で最終的には理事会、そして議会という流れでいきますので、そういった意味では今内部的な検討に時間を要しているわけですが、これはこの段階を経て、組織としてその方向性を見出したら議会及び村民に対しての周知をしていくという段取りで進められていくものと思いますので、そうなりますので、その点、理解をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 気持ちはわかります。私たちも一生懸命応援したいのですが、どうも感覚の違いといいたいでしょうか、接点が見出せなくて、私的には苦勞している状況なのです。やはりもうちょっと現場の本当のきょう、あす必要な分野、対応しなければならない分野から一歩ずつボタンをかけられたらいかがでしょうか。答弁は要りません。私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで9番議員の質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩（午後 3時53分）

再開（午後 3時55分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 日程の追加についてお諮りいたします。

総務教育民生常任委員長から請願第1号 消費税10%増税の中止を求める請願の審査結果が提出されております。請願第1号を日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

請願第1号 消費税10%増税の中止を求める請願を追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎請願第1号の委員長報告、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第1、請願第1号 消費税10%増税の中止を求める請願を議題といたします。

請願第1号につきましては、会議規則第92条第1項の規定により所管である総務教育民生常任委員会に付託しております。ここで総務教育民生常任委員会委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長、菊地大君。

〔総務教育民生常任委員長 菊地 大君登壇〕

○総務教育民生常任委員長【菊地 大君】 総務教育民生常任委員会より請願の審査結果の報告を行います。

平成30年12月14日、本委員会に付託を受け、継続審査となっておりました請願第1号 消費税10%増税の中止を求める請願について、本委員会は平成31年3月12日、4名の委員の出席のもと、慎重に審議を行いました。

その結果、本請願は賛成少数で不採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 ただいま報告のありました請願第1号についての委員長報告に対し質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 賛成討論を行います。

安倍首相は、ことしに入っても改めて2019年10月から消費税10%への増税の決意表明をいたしまして、増税への影響を和らげるためにポイント還元などを指示しているわけであります。世論も大きな社会問題になっていると私は理解しております。私が12月定例会からいろんな村民の方々となるべく多く意見交換をしてまいりました。そこで、賛成討論を次の3点にまとめて指摘するものであります。

第1に、医療費など、ふえ続ける社会保障費や、ことしにも予定されております幼保無償化などに多額の費用がかかるので、消費税増税はやむを得ないとの意見も聞くわけであります。社会保障を支えるには、当然お金がかかります。その意味で、財源確保に努力しなければなりません。また、歳出面でも緊急性などを明確にいたしまして、効率的な財政運営にも努める必要があります。ところが、政府は、お金がかかると言いつつ、防衛費、軍事費はどんどん予算が増額し、他方では富裕層と大企業への減税を継続させているわけであります。その意味で、安倍総理は、防衛費は聖域で国民の命と暮らし、健康を守ることは聖域ではないとさえ私は思えてならないわけであります。

第2に、大きい負担、大きな安心とヨーロッパの国々が付加価値税を例にとって言う人もあります。これもまたよく考えてみる必要があるわけであります。確かにスウェーデン、デンマークの付加価値税は25%と高く、イギリス、イタリアは20%、ドイツ、フランスも19%であり、日本はまだ低い。将来の大きな安心を得るために、消費税増税はやむを得ない、先ほどと同じように少なくない声もこの村内にも聞かれるわけであります。ですが、それぞれの国々の国内生活、この中身がとても大事ではないでしょうか。例えばの例ですが、デンマークは医療費ゼロ、出産費ゼロ、待機児童ゼロ、そして教育費さえゼロであります。その基本は、生活にかかわるものには課税しないとの国の基本理念、基本原則が背景にあるわけであります。

第3に、8%に引き上げた後の消費不安、あのときは不景気が一層続き、そしてデフレが継続、生活実態はそのまま、国民生活が冷え込む、貧困と格差が広がりますと、経験があるわけであります。だからこそ安倍総理もこのことは百も承知ではないでしょうか。そのために、先ほど申し上げました次々と景気対策等を打ち出し、例えばカードで買い物をしたら後で増税分をポイント還元する、プレミアム商品券を発行する、つまり増税対策としてポイント還元などに何と2兆円も財源を注ぎ込むというマスコミ報道すらあるわけであります。景気対策のため、国民の懐を暖めるための景気対策というのであれば、これは最初から増税しないのが一番の解決策だと私は思うわけであります。

消費税10%増税中止を求める請願が今年の12月議会で常任委員会に付託になりました。そして、私は、そのことを知らせるために村民の皆さんに田野畑民報を一軒一軒お配りをしてまいりました。この間、岩手日報でも報道によりますと10%増税反対は70%近くに上っており、私の体験では村内でも同様の結果が出ているように思えてならないわけであります。どうか消費税増税あるいはやむを得ないと、消費税の増税そのものに賛成の方もいると思えますけれども、この震災復興から8年、被災者の生活実態、課題解決等を考えましてもこれは、10月10%増税は、ぜひ皆さんの賢明なご判断で反対の意思を明確にしていきたい。

以上で賛成討論といたします。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。

請願第1号 消費税10%増税の中止を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長【工藤 求君】 起立少数と認めます。

したがって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 4時07分)